

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称:川内地区棚田保存協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

川内の棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1)棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

- 川内の棚田における荒廃農地の発生防止に努める。

- ・棚田周辺の保全活動

- 川内の棚田への進入路・農道等の整備を行う。

(2)棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

- 令和11年度までに川内の棚田米700 kg販売を目指し、ブランド化を図る。

- ・良好な景観の形成

- 川内の棚田の景観保全のため、彼岸花の植栽管理に地域一丸となって取り組む。

(3)棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 24区画の棚田オーナー田を維持し、令和11年度までに24区画においてオーナーを確保する。

- また、オーナー田の区画数を維持するために、運営形態も検討していく。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- 棚田人音楽祭(タナディアンミュージックフェスティバル)を継続して行い、川内への観光客を誘客する。

3 計画期間

令和7年認定後～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1)指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

- 川内集落内で新たな担い手2名を育成することで、川内の棚田の荒廃農地の発生防止に努める。

- ・生産性・付加価値の向上

- 川内の棚田において、中山間地域等直接支払制度等を利用し、農地整備を推進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

- 棚田米のブランド化を図るとともに、イベント会場や地元施設等で棚田米の販売を拡大する。

※令和2年2月21日『タナディアン』で商標登録済み。

・良好な景観の形成

- 川内の棚田において、アクセス路や畦畔に咲く彼岸花の植栽管理に地域を挙げて取り組み、美しい景観の保全に努める。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 現在棚田オーナー制度を導入しており、24 区画のうち 22 区画でオーナーが決まっている。今後、ホームページ、face book 等で情報発信し、令和 11 年度までに、24 区画でオーナー確保を目指す。

オーナー田の区画数を維持するためにも棚田保存協議会以外の組織とも協力体制が取れるよう運営形態を今後検討していく。

・棚田を観光資源とした地域振興

- 川内の棚田人音楽祭の開催・情報発信を通じて、観光客を誘客する。

(2)指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

川内地区棚田保存協議会は農業者、農業者団体、地域住民、武雄市、佐賀県で構成。
参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。